

令和3年山武市教育委員会第1回臨時会会議録

1. 日 時 令和3年3月4日（木）13:30開催
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ視聴覚室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 代理の承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和3年度山武市一般会予算）に同意することについて）
- 議案第2号 代理の承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和2年度山武市一般会計補正予算（第11号））に同意することについて）
- 議案第3号 山武市学校給食費に関する規則の制定について
- 議案第4号 山武市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について

報告事項

- 報告第1号 令和3年山武市成人式について
- 報告第2号 令和4年山武市成人式について
- 報告第3号 令和2年度末幼稚園・こども園人事異動について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次
	委員	木島 弘喜
	委員	渡邊 礼子

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 宏治
教育総務課長	嘉瀬 多市
学校教育課長	越川 幸夫
学校教育課指導室長	高野 隆博
学校再編推進室長	川島 美雄
生涯学習課長	神谷 英典
スポーツ振興課長	大谷 広貴
文化会館長	森川 良子
図書館長	子安 勝也
成東中央公民館長	川嶋 洋子
松尾公民館長	越川 信
学校給食センター所長	仲村 由美子
さんぶの森公園管理事務所長	並木 稔
歴史民俗資料館長	稲見 英輔
子育て支援課長	藤井 浩美
子育て支援課主幹	野口 博明

事務局

教育総務課副主幹	鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 秀一
教育総務課総務企画係主事	齋藤 未希

◎開 会 午後1時30分
教育長

皆様、ご苦労さまです。もう3月に入りまして、今年度もあともう少しというところまでまいりました。コロナ関係では、緊急事態宣言がまた延長されそうな感じになってきています。その中で、山武市でも、皆さんご存じだと思いますが、さんむ医療センターでクラスターが発生するとか、その関係で市内の小学校でも児童の感染者が出たりというような状況で、決してコロナ禍における状況がよくなってきていない状態が続いています。

これからまたしばらくこういう状況が続くのではないかと考えていますが、これからは卒業式とか、いろいろな行事もたくさんあります。皆さんにはまた出ていただくようになりますが、卒業式そのものも非常に内容を短縮して、来賓を呼ばないとか、いろいろ工夫をしながらやっているところです。もう皆さんには行っていると思いますが、教育委員の皆さんには、そういった中でもご挨拶していただくことになっていますが、こちらからお送りした案については従来の半分ぐらいになっていると思います。全体を縮小する中での挨拶なので、言いたいことはたくさんあると思いますが、簡潔にさせていただければと思いますので、よろしく願います。

それでは、ただ今から令和3年教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名

教育長 日程第1、会議録署名人の指名を行います。本日、清水委員を指名いたしますので、よろしく願います。

清水委員 はい。

教育長 それでは、議事に入ります。

本日の議題ですが、報告第3号、令和2年度末幼稚園・こども園人事異動について。これについては、人事案件であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですがいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員。よって、報告第3号は秘密会といたします。

◎日程第2 議決事項

○議案第1号

教育長

日程第2、議決事項です。議案第1号、代理の承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和3年度山武市一般会計予算）に同意することについて）、提案理由の説明を事務局からお願いします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

議案第1号についてご説明させていただきます。2ページからになりますので、ご確認ください。

教育長の代理による事項の承認についてでございます。山武市教育委員会組織規則第4条第1項の規定により、代理し処理したので承認を求めるものでございます。本来であれば、本規則第3条により、予算、その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ることについては議決事項になっており、3月議会の開会前に教育委員の皆様にご同意の承認をいただくところでございますが、予算編成に時間を要したため、教育委員会会議を招集する時間がございませんでしたので、2月8日に教育長が代理として処理させていただきました。

この代理につきましては、本規則第4条第3項に、代理したときはその事項を次の委員会の会議において報告し、承認を得なければならないとなっております。今回、承認を求めるものでございます。なお、教育部の令和3年度予算としましては、全体の説明を教育部長より説明し、課の主な予算につきましては各所属長より順次ご説明いたします。

では、教育部長、お願いします。

教育部長

全体での令和3年度の予算の概要について説明させていただきます。

教育部におきましては、令和3年度の当初予算編成に基づいて、事業の中止、廃止、規模縮小等、前例にとらわれず大胆な見直しを行いながら、予算削減に努めるとともに、将来を見据えた上で、教育において、今、行わなければならないことを重点に予算計上してまいりました。

それでは、4ページ目をご覧くださいと思います。令和3年度一般会計予算（歳出）部課別予算額一覧の一番下のところ、教育部が一番下のところにあるんですけれども、その教育部、

小計の欄をご覧くださいと思います。こちらでいきますと、教育部所管部署、教育委員会の令和3年度当初予算の額、合計29億4,999万1千円となり、令和2年度当初予算額27億8,584万5千円と比較しますと1億6,414万6千円、5.89%の増となっております。

この主な要因といたしましては、教育情報機器管理事業、成東文化会館改修事業、さんぶの森中央会館等、施設改修事業などの大型事業の終了により大型減があるものの、松尾小学校建て替え工事、松尾中学校の空調設備改修工事及び統合に向けた校舎改修工事、日向、山武西統合小のスクールバスの運行などを予定していることなどによる増額が、このほうが上回ったということによるものでございます。また、今回、この松尾中学校の改修工事の中には、電子黒板の設置工事費もこの中には含まれているという予算の内容になってございます。

なお、学校給食センター整備関連費用につきましては、施設計画策定業務委託の結果に基づいて必要な費用を予算計上するため、当初予算には計上していないということでございます。

全体の概要としましては以上でございます。これから、各所属長から個別の説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

教育総務課長

初めに教育総務課の主な事業として、3事業についてご説明を申し上げます。5ページをご覧ください。

下から3段目、松尾小学校新校舎整備事業でございます。事業概要は、老朽化した校舎の建て替えを令和2年度より開始し、令和4年7月末完成に向けて取り組んでいる事業でございます。令和2年度分の工事につきましては、予定どおり順調に進んでおります。令和3年度は、2年目の事業費として、11億6,423万2千円を計上させていただきました。事業費の主な内訳は、仮設校舎借上料9,900万円、小学校施設整備工事費として10億4,500万円となります。令和2年度の比較では、9億1,327万4千円の大幅増となっております。1年目は既存校舎の解体でございましたが、2年目からは新校舎の建設が始まるためによります。この事業の財源内訳は地方債10億1,140万円、その他として教育施設等整備基金繰入金1億5,232万5千円、また一般財源については50万7千円を予定しております。

続きまして、5ページの最下段、中学校空調設備改修事業でご

ざいます。事業概要は、松尾中学校の空調設備が設置から23年により老朽化が顕著で故障が頻発していることから、全面更新工事を行うための事業でございます。事業費は3億5,222万円計上させていただきました。事業費の主な内訳は、空調設備改修工事費3億4,518万円、工事監理委託料704万円となります。令和2年度との比較では3億4,028万287万円の大幅増となっておりますが、令和2年度は工事の設計費でございましたが、令和3年度からは工事を実施する予定でございます。

この事業の財源は、当初、地方債1億5,030万円、その他としては、N A Aによる教育施設等総合防止対策事業助成金1億8,696万6千円と教育施設等整備基金繰入金1,495万4千円の合わせて2億192万円を予定しておりましたが、N A Aの助成金の対象外である講堂部分については、急遽、国の3次補正により国庫補助金3,816万1千円の内定通知があり、この内定に伴う講堂部分の予算1億1,202万5千円を追加補正し、繰り越して令和3年度の工事に充てさせていただくことを2月26日に議会の先議案件として承認を得ております。それによりまして、当初予定しておりました令和3年度の財源については、N A Aの助成金は変わりませんが、追加補正でご承認いただいた財源を差し引き、令和3年度中には減額補正をさせていただく予定でございます。

続きまして、6ページ、新規事業の中学校施設改修事業でございます。事業概要は、蓮沼中学校と松尾中学校の統合に併せ、学校施設となる松尾中学校の施設等を改修するための事業でございます。事業費は6,630万9千円を計上させていただきました。事業費の主な内訳は、施設修繕工事として、グラウンドの排水改修に4,400万1千円、講堂の防水改修に1,342万円などの6,001万4千円となります。この事業の財源内訳は、地方債6,290万円、その他として教育施設等整備基金繰入金340万7千円を予定しております。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

学校教育課長

続いて、学校教育課の主な予算についてご説明をさせていただきます。

5ページの上段になります。上から2段目です。学力向上支援事業でございます。この事業は、第2次山武市総合計画の施策、学校教育の充実の中の基本事業で、確かな学力の向上と活きた学力の推進に位置づけした重点分野の事業でございます。事業の概

要ですが、確かな学力の向上を目指し、主体的に学び合う児童生徒を育成する手法として、学力向上推進指定校、来年度は小学校2校を指定し、小学校低学年を対象とし、教科を算数で行います。チームティーチング等による学力向上に特化した少人数指導を行い、やる気を育てる学習支援を行うものでございます。また、教員のスキルアップを図り、指導力を向上させる事業でもございます。この事業は、来年度、新たに指導室内に設置する学校支援センターが中心となり、NPO法人GAAと連携し、外部人材を活用して学校支援を行う事業でもございます。令和3年度の予算は90万9千円で、財源は一般財源でございます。

続きまして、ICTサポート事業でございます。この事業は、学校に導入されたICT機器等を積極的に利活用するため、児童、生徒、教員への授業支援、校務支援システム支援のために、各学校に民間に委託したICT支援員を配置する事業で、平成27年度より配置してきました。これまでの事業への活用により、昨年度のアンケートの結果から、96%の児童生徒がICT機器を活用しての授業が楽しいと回答するなど、成果が見られています。

令和3年度からは、ご承知のとおり、GIGAスクール構想に伴う1人1台端末の導入もあり、より充実した授業への支援が求められます。最低限1か月に2回は全てのクラスに授業支援に入るよう、各校年間1校に33回派遣するように、昨年度より派遣回数増加をさせていただきました。さらにICT機器を授業に積極的に活用し、主体的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んでまいります。

令和3年度の予算は1,452万円、昨年度より748万円の増でございます。財源は一般財源となります。

学校教育課からは以上でございます。

学校再編推進室長 続きまして、学校再編推進室の主な事業でございます。資料5ページ、上から4段目、小中学校閉校・開校事業となります。この事業は、主に蓮沼中学校と松尾中学校の統合中学校の令和4年4月の開校に向けた予算となります。1,163万4千円を予定するものでございます。

主な内訳でございますが、現松尾中学校を統合後の中学校として活用することに伴う移転や廃棄などに係る委託料505万6千円、閉校記念式典や閉校記念誌作成など、閉校に係る補助金として、蓮沼中学校と松尾中学校2校分300万円が主な予算となります。

財源において、その他若干の諸収入を見込みましたが、こちらは、廃棄物の処理において、金属類など、再資源化物の売払い収入を見込んだものとなります。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課から主な事業、3事業についてご説明させていただきます。

まず初めに資料6ページ、上から3段目、コミュニティ・スクール推進事業について説明いたします。この事業は、学校運営協議会で設置したコミュニティ・スクールを市内の小中学校に導入することで、地域と共に行う特色ある学校運営を推進する事業となります。現在、松尾小学校、山武中学校にコミュニティ・スクールを導入していますが、来年度は新たに新日向小学校と睦岡小学校、この2校でも導入を目指しております。予算案の総額は137万7千円で、全て一般財源となります。

続きまして、同じページ、最下段の事業、生涯学習振興大会開催事業について説明させていただきます。本事業は、市内の社会教育、生涯学習の振興のために隔年で行っている生涯学習振興大会を開催するための事業となります。予算案の総額は18万7千円で、全て一般財源となります。

最後に次のページ、資料7ページ最下段の事業、子ども人権(CAP)事業について説明させていただきます。本事業は、市内の園、学校で、園児や児童、生徒、保護者等を対象に行う人権の貴さを学ぶCAP講座を開設するものです。予算案の総額は117万4千円で、全て一般財源となります。

生涯学習課からは以上となります。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課です。資料は7ページの一番上の表となります。松尾運動公園管理事業についてご説明します。この事業は、松尾運動公園及び豊岡体育館の利用者が、より安全で快適に利用できるよう施設の維持管理を行います。予算額は1,375万9千円で、特定財源500万円の主な内訳は、松尾運動公園使用料と公共施設整備基金繰入金で、一般財源が875万9千円となります。令和3年度は、通常の維持管理の予算のほか、劣化した豊岡体育館の床面の改修工事を実施するため、設計業務委託料38万5千円、体育館改修工事413万1千円を予定しました。

続いて、体育協会補助事業です。この事業は、山武市内のスポ

ーツ団体を統括し、生涯スポーツの健全な普及、生涯スポーツ文化の建設への寄与を目的とする山武市体育協会の活動に対し補助金を交付します。予算額は422万円で、財源は全て一般財源となります。補助対象の主なものは、市民体育祭や郡市民体育大会への出場経費、市民を対象とした各種スポーツ教室開催などの経費を予定しています。

説明は以上です。

さんぶの森公園管理事務所長 さんぶの森公園管理事務所の主な事務事業の説明をさせていただきます。

資料6 ページ、上から5段目、さんぶの森公園改修事業でございます。事業の概要は、さんぶの森公園内施設の老朽化に対処する事業です。内容につきましては、公園が整備され21年が経過し、老朽化により利用できなくなっている遊歩道、木道と支柱の腐食が進んでいる屋外照明の改修工事を行い、公園利用者が安心安全に利用できるようにするものでございます。遊歩道の位置につきましては、池の上流部、工事内容につきましては全長53メートル、幅員1メートルを予定しております。事業費は4,766万3千円を計上させていただき、財源につきましては、国費909万5千円、公共施設整備基金繰入金3,856万8千円の活用をお願いするものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいいたします。

学校給食センター所長 学校給食センターから主な事業といたしまして、1事業について説明させていただきます。

資料の6 ページ、上から2段目の成東学校給食センター施設管理運営事業をご覧ください。事業概要につきましては、成東学校給食センター施設の管理及び小学校8校、中学校3校及び幼稚園1園の給食提供、並びに山武市内全ての小中学校16校及び幼稚園1園の給食費の賦課徴収管理を行う事業でございます。令和3年度の予算額は2億5,300万4千円を計上させていただきました。財源内訳につきましては、特定財源その他、こちらは給食費でございますが、1億1,369万3千円、一般財源が1億3,931万1千円となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いいいたします。

文化会館長

文化会館です。文化会館から、主な事務事業といたしまして、

1 事業について説明させていただきます。

資料の6ページ、上から4段目、成東文化会館改修事業をご覧ください。事業概要は、会館が常時正常に稼働し、利用者が安心して利用できるように設備等の改修工事を実施するための事業でございます。令和3年度は屋上防水等改修工事とエレベーター改修工事の実施を予定しました。屋上防水等改修工事については、屋根の雨漏り修繕を随時部分的に対応してまいりましたが、平成8年度竣工から24年以上経過し、防水シート等の経年劣化が全体的に見られ、台風や大雨による雨漏り箇所が増加しているため、改修工事を実施いたします。なお、工事の設計業務については、令和2年度に実施しております。エレベーター改修工事についても、平成8年開館当初から設置されており、経年劣化や故障時の部品調達が困難な状況となっていることから、改修工事を実施いたします。

予算額は、屋上防水等改修工事に関わる工事及び工事監理で6,467万4千円、エレベーター改修工事に関わる設計業務、工事及び工事監理で2,300万円の合計8,767万4千円を計上させていただきました。予算の財源につきましては、地方債7,890万円、残りの877万4千円は公共施設整備基金繰入金の活用をお願いするものでございます。

文化会館からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

歴史民俗資料館長 歴史民俗資料館から説明させていただきます。資料館からは、主な事業としまして1事業について説明させていただきます。

本日の資料の6ページ、下から2段目、事務事業名は「食虫植物群落保護管理事業」です。事業の概要ですが、国天然記念物指定第1号である成東・東金食虫植物群落の維持管理、保護及び増殖のための経費です。活動内容ですが、年間の監視活動、草刈りや野焼きなど、9回の維持管理活動のほか、3年度、4年度の2か年にかけて文化庁認可の保存活用計画を策定し、今後の群落の保全に万全の体制を構築しようというものです。予算額は196万4千円を計上させていただきました。財源内訳としては、特定財源として、国、県からの補助金59万6千円、東金市域の維持管理費として負担金68万4千円、一般財源として68万4千円を計上させていただきました。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

今、各所属長から主なものを説明いただきましたが、これに関して何かご問等ありますでしょうか。

小野崎委員、お願いします。

小野崎委員

同意については賛成をいたします。確認とお願いがあります。

1つは、松尾中学校の改修がありますね。この講堂、夏場に行くと屋根がピキピキと音がするのです。それは直らないものではないかというのが1つです。今回はそれと関連するのかもしれないので、確認させてください。

2つ目、コミュニティ・スクールの件ですが、大体物事ってやるときにはたくさん予算が付きますが、最低でも安定するまで3年ぐらいいは、金額はちょっと分かりませんが、恒常的に付けてあげないと維持ができないのかなということを思っていますので、これは要望というかお願いします。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

教育総務課長

小野崎委員のご質問、ありがとうございます。

松尾中学校の講堂の音ですね。

小野崎委員

行ってみれば分かりますけど、あの講堂、夏に行くと本当にピキピキ音がします。いろいろな入学式、卒業式もそうだけど、ちょっと温度が上がるとそうなりますね。ほかの講堂はあまり気になりませんが、あの講堂については、すごく気になります。

学校教育課長

数年前に非構造物改修で、天井を剥がしてから、成東中学校の体育館もそうですが、どの体育館も音がそのまま聞こえてきます。以前、天井があって音が吸収されていたのかもしれませんが、体育館は結構音が、温度によって音が鳴ってしまうことがあります。

小野崎委員

何かそれに対して、今回、雨漏りのこともあるのでなおすと思いますが、それに付随して直せませんかというのが確認です。

教育総務課長 直す予定は今のところございません。以前もそういった話があったときに、業者を呼んでやったんですが、上にかぶせるとか、何かもっと保護カバー等がないといけないと。そういう話を聞いたので、今、学校教育課長からも話したように、非構造部材ということで、天井を取ったことによって音が響くという話も出ていましたので、予算には計上してございません。再度、現場で音を確認した上で検討させてもらいたいと思います。

教育長 結構ひどい音ですか。

小野崎委員 ピキピキッていう。壊れるんじゃないかと思うぐらいです。

学校教育課長 初めて聞くと。

小野崎委員 地震のとき、よくピキピキいうじゃないですか。あんな感じ。だから、今回の雨漏りでそれが少し緩和されるかとも思いますが。

教育総務課長 それは、多分、緩和できません。

小野崎委員 何か気になりますね。またぜひ業者に、屋根に上がったときに見てもらってください。

教育総務課長 すみません。再度、調査させてください。私、その音がどのぐらいだったか忘れたもので、すみません、よろしく申し上げます。

教育長 それについては、また、来年度、現場を確認してもらおうということをお願いします。

教育総務課長 よろしく申し上げます。

教育長 コミュニティ・スクールについてはどうですか。

生涯学習課長 コミュニティ・スクールで、この137万7千円のほとんどは委員の報酬になります。ですので、特段、活動に関しての費用というのはこちらの中に含まれておりませんので、これからどんどん人員数が増えていくと思いますので、その都度、上がっていくという理解になると思います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。
よろしいですか。

小野崎委員 はい。

教育長 ほかにございますでしょうか。

渡邊委員 学力向上支援事業についてです。予算はほかとの絡みがありますので致し方ないのかと思いますが、ICTサポート事業も支援員を充実させるということで、先生方には心強いかと思いますが、学力向上のほうが半分ぐらいの予算になったのはちょっと残念かと思っています。今年度は小学校3校と中学校1校に行きまして、効果もよく見られました。睦岡小学校の男性教諭も、「学力テストで、去年の平均より9点以上上回りました」と言って大変喜んでいらっしゃいました。

算数は比較検討した後の習熟のときに、やはり人がいて、子ども達が自分の答えをすぐに丸をつけてもらって、確かかどうかを確認しながら確実に定着していくものと思われまますので、是非また予算をつけてもらえるとありがたいと思うのと同時に、市で採用されている支援員が傍らにいらっしゃっても丸をつけてはいけないという縛りがありますということで、その辺がいつももったいないと思います。ですので、柔軟な考え方でお仕事をされるといいのかと思います。つまり、子ども達にもう少し丸つけをしてあげる場面を多くすることによって学力が向上していくものと思われまますので、その辺、今年度、難しい様でしたら来年度、よろしくをお願いします。

教育長 ありがとうございます。
学力向上についてどうでしょうか。

指導室長 実績が上がっているというのは承知しております。この実績を基に、次の年度、また予算要求していけるようにこちらも努力していきたいと思っています。また、改善すべき点につきましても、この後、検討させていただきまして、やれることはやっていきたいと考えております。

渡邊委員 よろしく申し上げます。

小野崎委員 今回のことに関して、この90万円以外にも支援事業は支援事業として、またサポートセンターの事業は別にあるのでしょうか。

教育長 支援事業は別にあります。

小野崎委員 この学力向上という名前は付けないけど、あるのですね。

教育長 通常の、今言った支援員の人件費はまた別にあります。

小野崎委員 あるはずですね。

教育長 これはあくまでも学力向上対策としての部分です。

渡邊委員 支援員は、落ち着いて授業をするようにという、生徒指導的なことや、提出物の整理整頓とか何かされていて、先生方が忙しくないようにいろいろ気を配ってくださっているのですが、残念ながら丸をつけてはいけないという縛りがあるようで、そこがもったいないといつも思います。

教育長 支援員の仕事、制限についてだと思いますが、その辺はどうですか。

学校教育課長 ありがとうございます。本市で採用している支援員は、もともと介助員という名前で、特に障害を持っている子の支援という形で入っておりますので、そこで学習支援という支援員には、仕事内容に入っておりませんので、仮に丸つけが、低学年だったら構わないかもしれないのですが、その内容が入っておりませんので、特に本市では、支援員を充実して、1回5人で入っていますが、主に普通学級や特別支援学級の子どもの介助になっておりますので、その辺は難しいのです。

少人数指導講師というのは、市で、今、19人、来年度10人で予定されておりますので、まだ小学校に1人ずつしか出られていませんが、そこは予算要望して、そういう部分でやっていくしかないのかと思っております。

渡邊委員 そのように教えていただいていたのですが、大分落ち着いてくると、今度、支援員の仕事もったいないと思われる場面がありまして、前からちょっと要望はしているのですが、大学生でも、中学生でも、それこそ小学生でも丸をつけられるような回答が傍らにあるのであれば、この仕事はここまでという感じではなく、現場主義で少し柔軟に考え、仕事をさせてもらえればと常々思っています。

教育長 どうでしょうか。スクールサポートスタッフなどは、丸付けなどしてもいいんですよね。

渡邊委員 はい。

教育長 資格がない人でもサポートスタッフになれるってことですか。

学校教育課長 そういう業務内容になっております。

教育長 その辺の垣根をうまく調整できれば、今言ったように支援員が無駄な時間を過ごさなくても済むかというようなことですが、恐らくそういう時間もあるでしょうけど、今、本当に支援の必要な子ども達が増えてきている中では、そういうところに集中して見てもらっていくための支援員だと思います。

渡邊委員 そうですね。趣旨は分かります。でも、もう本当に落ち着いてきて、少し仕事に困っている場面もあります。

教育長 支援員の配置については、落ち着いてきたら、その支援員を、もっとより支援の必要なところに異動してもらうなどどうですか。

渡邊委員 それは有効だと思います。

教育長 いずれにしても無駄のないような動きにしてもらいたいということで、十分検討していただきたいと思います。

学校教育課長 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。
ほかにはございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり承認といたします。

○議案第2号

教育長 議案第2号、代理の承認を求めることについて(市議会定例会提出議案(令和2年度山武市一般会計補正予算(第11号)に同意することについて)、提案理由の説明をお願いいたします。
お願いします。

教育総務課長 議案第2号についてご説明をさせていただきます。8ページからになります。

教育長の代理による事項の承認についてでございます。山武市教育委員会組織規則第4条第1項の規定により、代理し処理したので承認を求めるものでございます。本来であれば、本規則3条により、予算、その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ることについては議決事項となっておりますところ、今回の補正予算11号の中には、新型コロナウイルスによるワクチン接種関連事業など、早急に対応すべき案件があり、2月26日に詮議案件として会期の途中で議決をいただくため、教育委員会会議を招集する暇がございましたので、2月24日に教育長が代理として処理させていただきました。この代理につきましては、本規則第4条第3項に、代理したときはその事項を次の委員会の会議において報告し承認を得なければならないとなっております、承認を求めるものでございます。

教育部関連の補正予算としましては、国の第3次補正予算により新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の山武市の交付限度額が2億5,446万8千円と示されたことにより、9ページから12ページのとおり、教育総務課、スポーツ振興課、さんぶの森公園管理事務所、成東中央公民館、松尾公民館、図書館、文

化会館では、予防対策として消毒液や非接触式自動温度検温器の購入費を補正し、早急に対策を講じさせていただきます。

なお、教育総務課は、その他として、先ほどの議案第1号でもご説明しましたが、令和3年度の松尾中学校空調設備の全面更新の工事費として、校舎棟約2億4千万円、講堂棟約1億1千万円の合わせて3億5千万円を予定している中、校舎棟はNAAによる助成金が見込めますが、講堂棟は対象外であるため、当初では地方債の充当を予定しておりましたが、同じく国の第3次補正予算により、学校施設環境改善交付金3,816万1千円の内定を受けたため、急遽、講堂分の工事費として1億1,202万5千円を追加補正させていただき、繰り越しまして、令和3年度の工事費に充てる手続をさせていただきました。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長 ほか、こまかい内容についてはどうなりますか。

教育総務課長 全て、同様の内容になります。

教育長 分かりました。
では、ただ今の説明についてご質問等があればお願いします。
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり承認いたします。

○議案第3号

教育長 議案第3号、山武市学校給食に関する規則の制定について、説明をお願いいたします。

学校給食センター所長、お願いします。

学校給食センター所長 資料13ページから23ページをご覧ください。議案第3号、山武市学校給食費に関する規則の制定についてでございますが、2月の教育委員会第2回定例会で協議いただいた内容から変更は

ございません。

よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございます。

前回の協議内容から変更はないということですが、何かございますか。よろしいですか。

教育長

清水委員、お願いします。

清水委員

こまかいことで恐縮ですが、給食申込書とか変更申込書などいろいろありますが、この申込書のところで、印を押すようになっているんですが、これの印は要るんですか。

例えば18ページの給食申込書。保護者、住所、氏名、となっていますね。20ページは印が入っているんですね。それから、これは22ページ。これは印が入っていないんです。これがバラバラなので、全部印がなくていいのであれば、印を取ったほうがいいのかと思いました。

教育部長

給食センターがこの見直ししたかった点、清水委員がおっしゃるように、今、印鑑、押印の省略の話があつて部署の中で議論をしました。そういう中で、先ほど言ったように、原則は印鑑が必要ないものはなしにしましょうと。ただ、契約行為とか、ベースになる部分の印鑑は必要のところだけ残すという考えでやりましたので、先程の申込書については印鑑を押してもらおう。ただ、それ以外については、申請書については極力ないようにしようということで、22ページ、22の第4号様式の減免申請書については押印を省略していると、そのような立てつけでここは作ったわけです。そういうものになっています。

清水委員

そうですか。理由がつけば結構です。

教育長

よろしいですか。

ほかにはいいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育部長

では、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第4号

教育長 議案第4号、山武市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。
学校給食センター所長、お願いします。

学校給食センター所長 資料の24ページから54ページをご覧ください。議案第4号、山武市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定についてでございますが、2月の教育委員会第2回定例会で協議いただいた内容から変更はございません。
よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。
これにつきましても、前回協議からの変更はないということですがいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

◎日程第3 報告事項

○報告第1号

教育長 日程第3、報告事項。報告第1号、令和3年山武市成人式について、報告をお願いします。
生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 報告第1号、令和3年山武市成人式についてご報告させていただきます。資料は55ページになります。
緊急事態宣言の発出要請等により、1月10日に予定しておりました山武市成人式ですが、こちらにつきましては開催を取りやめ、延期としておりました。この成人式の日程につきまして、成人式

実行委員会の意見を参考に決定しましたので、ここにご報告させていただきます。

資料の3番、記述にありますとおり、日付につきましては、令和3年11月21日日曜日といたしました。

開催方法ですが、資料の6番、日程にございますとおり、今年の1月に予定していました開催方法と同じく3部に分けての開催とします。これは、新型コロナウイルス感染症の今後の状況が先行き不透明であること、そういった状況の中で、密を避けての開催を事前に準備していくのが望ましいと考え、このような形とさせていただきます。

5の来賓についてですが、こちら、3部に分けたことによりまして、開催時間や席の制限などがございますので、議会議員の方々等を式典にお招きするのは困難と考えています。教育委員の皆様につきましても、今年1月開催時に予定していましたものと同様の出席を考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本件については、成人者の着つけや美容院の予約等もあることから、3月12日に議会全員協議会の席上で報告した後、ホームページ等でお知らせします。また、広報4月号でも掲載させていただきます。あわせて、市内にお住まいの対象者に関しましては、7月頃、個別に通知を差し上げたいと思っております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

ただ今の報告についていかがでしょうか。

清水委員、お願いします。

清水委員

11月21日というのは、どういう経緯で決められたんですか。

生涯学習課長

まず、1つは文化会館が使える日程です。こちら、急でしたので、使える日程というのが限られていました。その中で、9月と10月と11月の幾つか候補日を挙げさせていただきました。

こちらにつきまして成人式実行委員会でお話ししたところ、9月についてはかなり暑いだろうということで、晴れ着を着ての参加がかなり厳しいかといったご意見もございました。10月につきましては、文化会館の行事が入ってしまっていて、その日当日しかできず、準備ができないということで10月は却下となりました。11月については、かなり気温も落ち着いてくると。なおかつ、コロ

ナウイルス関係のワクチンも概ね接種が終わっているだろうという見通しの中で、こちらでの開催といたしました。

あと、9月につきましては台風シーズンというのもございますので、そうしますと、再度の延期というのはできませんので、9月を避けさせていただいたという経緯がございます。

以上です。

教育長

皆さん、よろしいですか。今の案で、教育委員の皆さんが3部に分かれて出席、現状ではそれでいいんですが、今言ったように、11月の状況によっては、来賓も呼ばない、縮小した中なので、せめて教育委員の皆さんぐらひは、もし出られるような状況であれば出ていただいて、成人を祝ってあげるような形を取ればなど思っているのですが、またそれは状況次第で、再度、検討させてもらえればと思いますがよろしいですか。

生涯学習課長

そのようにお願いしたいと思います。

木島委員

再延期はもうないと考えてよろしいでしょうか。

生涯学習課長

再延期はないということで、成人式実行委員会の中でも話をさせていただきました。

木島委員

次年度の、令和4年と合同での開催など、そのような考えはないですか。

生涯学習課長

そうしますと、本当に密ということになってしまいます。この後、お話ししますが、令和4年度の分につきましても、密を避けるという形でやりたいと思っております。

教育長

ほか、よろしいですか。

小野崎委員

お願いします。

○報告第2号

教育長

それでは、続いて報告第2号、令和4年の山武市成人式について、お願いします。

生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

報告第2号、令和4年山武市成人式についてご報告させていただきます。資料は56ページになります。

令和3年度中に二十歳になられた方を対象とした令和4年山武市成人式ですが、例年同様、成人の日の前日に当たります令和4年1月9日日曜日に開催いたします。

開催方法については、通例でしたら2部で行うところですが、6の日程にありますとおり、来年度は3部に分けて開催といたしたいと思っております。これは、先ほど申し上げましたとおり、新型コロナウイルスの感染症、今後の状況が先行き不透明であること等がありますので、できるだけ密を避けた感じで行うといったためでございます。このため、来賓等につきましても、先ほど令和3年の成人式と同様な形を取りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

こちらにつきましても、成人者の着つけや美容室の予約もごさいますので、12日に議会全員協議会の席上で報告した後、ホームページ等でのお知らせをし、広報4月号でもお知らせしたいと思っております。あわせて、市内にお住まいの方に対しましては、こちらは、9月頃に個別に通知をしたいと思っております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございます。

これについていかがですか。よろしいでしょうか。

小野崎委員

1つだけ。今の令和3年と令和4年のものが4月の広報ですね。同じくすると間違える人いないかと心配になりました。ですから、7月に次を掲載するとしたら、令和4年は掲載をずらしてもいいのかなという感じがするのですが、どうでしょう。

生涯学習課長

例年の、通常の成人式ですが、例年4月の広報でお知らせしていますが、4月でもまだ遅いと言われている状況です。ですので、やはり4月でお知らせしたいと考えます。しかし掲載方法は間違えないように、同じページに2段に分けて載せるような形で考えております。

教育長

ということですが、確かに心配されることはよく分かります。

小野崎委員 今年の分が来年の正月に開催されるのかというふうにとられてしまうと困るなと思いました。

教育長 広報には、広く皆さんにお伝えするという部分があるので、それは早い時期に載せていかななくてはいけないと思いますし、先程もありましたように、それぞれには個別の通知が行きますから、当事者は間違えることはないかと思います。

生涯学習課長 今年延期になった分ですが、既にもう実行委員が決まっておりますので、実行委員にも早くこちらのお話をさせていただきます。そうしますと、実行委員から同じ中学校の方々に、連絡がいくという形もあるので、その辺は大丈夫かと思っております。

教育長 よろしいでしょうか。

小野崎委員 ちょっと心配ですが。

清水委員 文章で、念のために間違いがないようにというような注意文を入れておけばより安全なんじゃないでしょうか。

教育長 そこはよく工夫をしてください。

生涯学習課長 広報の掲載は、工夫させていただきます。

教育長 あとはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○報告第3号

(報告第3号は、秘密会につき概要のみ記載)

教育長 報告第3号、令和2年度末幼稚園・こども園人事異動について、ここから秘密会といたします。なお、この案件については、職員の人事に関することであるため、担当職員以外の職員は退席をお願いいたします。

暫時休憩といたします。準備が出来次第、再開します。

(休 憩)

教育長 それでは、再開します。
 子育て支援課主幹から報告をお願いいたします。

※子育て支援課主幹から、資料に基づき内容を説明

教育長 ありがとうございました。
 これについてはよろしいですね。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、以上で教育委員会第1回臨時会を終了といたします。
 お疲れさまでした。

◎閉 会 午後2時30分